

横須賀市告示第 105 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 25 年 6 月 3 日

横須賀市長 吉田 雄人

# 横 須 賀 市 の 財 政 状 況

# 1.平成 24 年度予算執行の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

## 一般会計

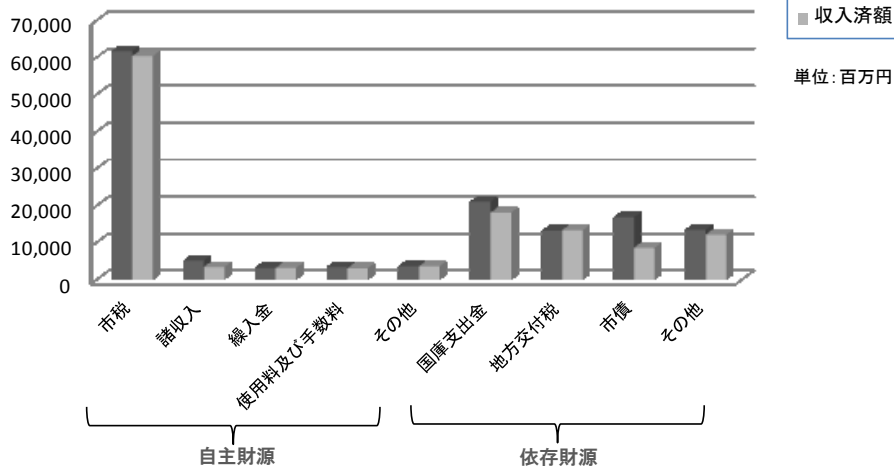
### 歳入

〔収入の状況〕

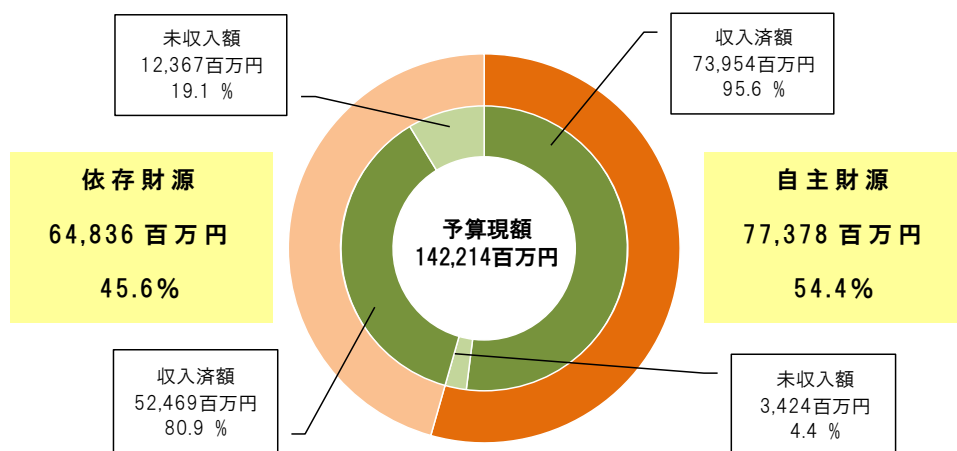
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率 (%)
自主財源	77,378	73,954	95.6
市税	61,782	60,414	97.8
諸収入	5,194	3,501	67.4
繰入金	3,269	3,201	97.9
使用料及び手数料	3,424	3,156	92.2
その他	3,709	3,682	99.3
依存財源	64,836	52,469	80.9
国庫支出金	21,142	18,192	86.0
地方交付税	13,269	13,435	101.3
市債	16,883	8,639	51.2
その他	13,542	12,203	90.1
合 計	142,214	126,423	88.9

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



#### 自主財源と依存財源

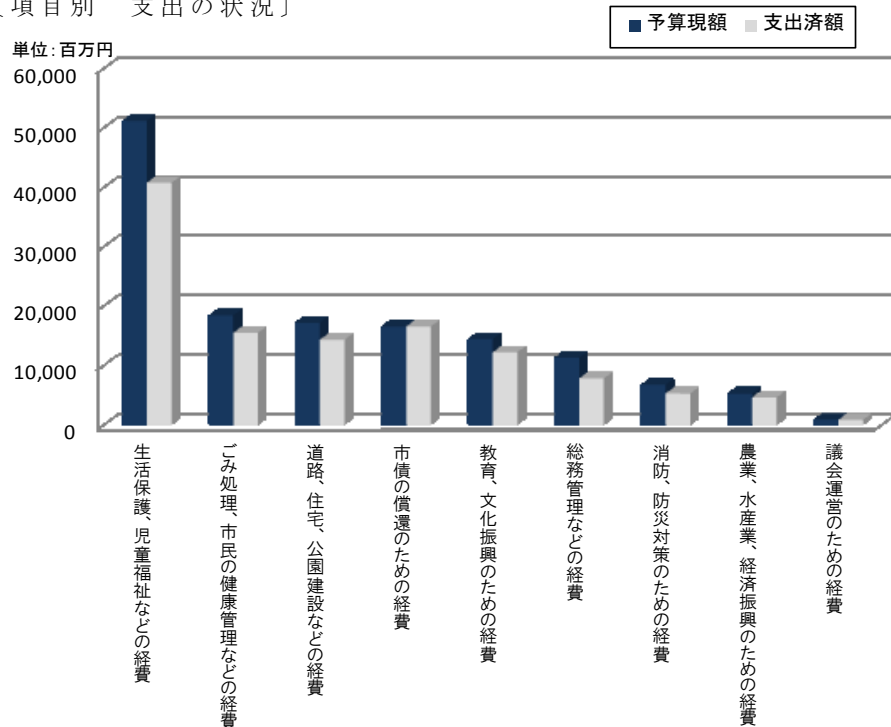
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

〔支出の状況〕

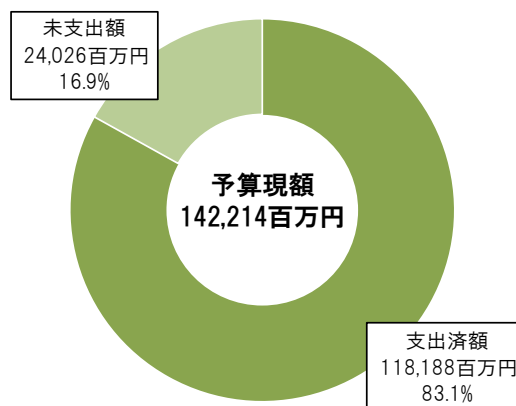
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	51,217	40,800	79.7
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	18,437	15,522	84.2
道路、住宅、公園建設などの経費	17,220	14,356	83.4
市債の償還のための経費	16,595	16,595	100.0
教育、文化振興のための経費	14,487	12,238	84.5
総務管理などの経費	11,309	7,837	69.3
消防、防災対策のための経費	6,764	5,296	78.3
農業、水産業、経済振興のための経費	5,283	4,654	88.1
議会運営のための経費	902	890	98.7
合 計	142,214	118,188	83.1

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

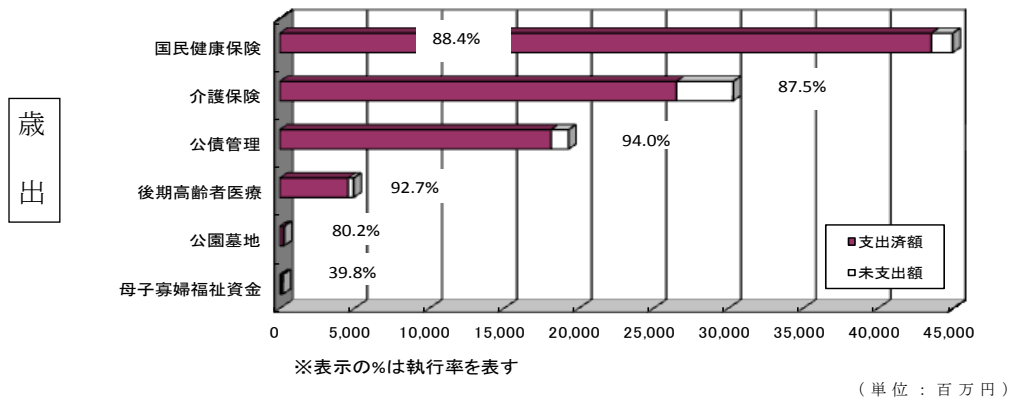
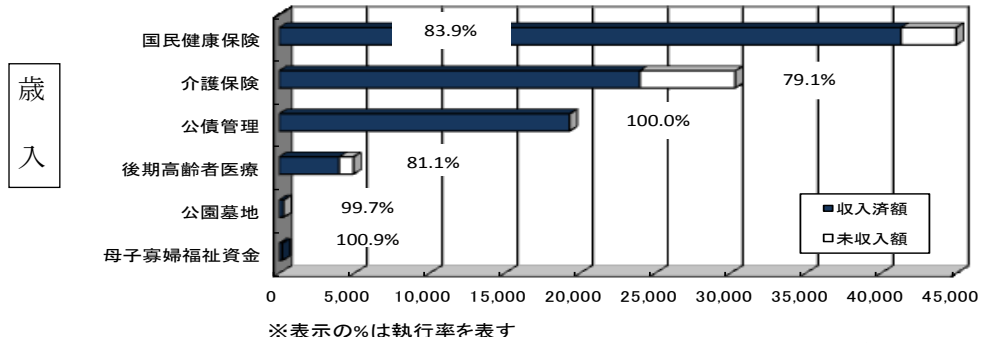
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額を「予算現額」と呼び、現在の予算額を表しています。

## 特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49,298	41,344	43,589
介護保険	30,322	23,975	26,532
公債管理	19,304	19,303	18,139
後期高齢者医療	4,938	4,006	4,579
公園墓地	298	297	239
母子寡婦福祉資金	211	213	84
合 計	104,371	89,138	93,162



## 企業会計

〔経理状況〕

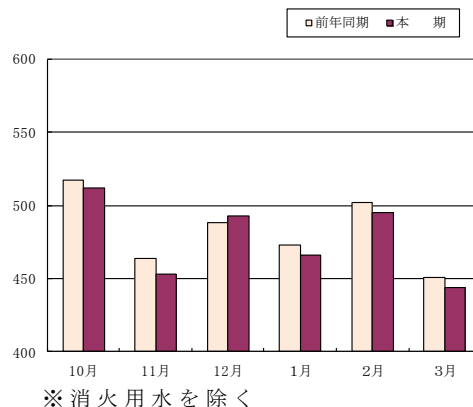
(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	10,947	10,978	100.3
	支出	10,732	10,221	95.2
資本的	収入	1,621	1,548	95.5
	支出	6,118	4,553	74.4

## 水道事業

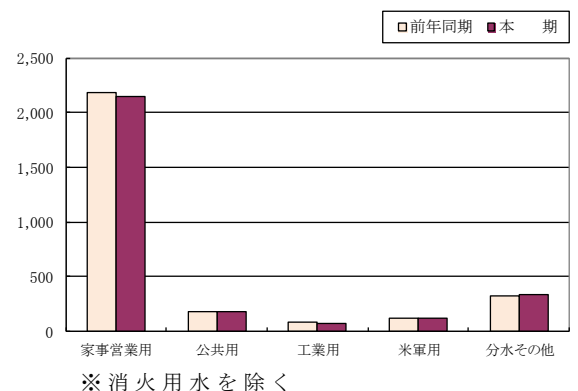
平成 24 年度下半期月別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



平成 24 年度下半期用途別有収水量

(単位：万 m<sup>3</sup>)



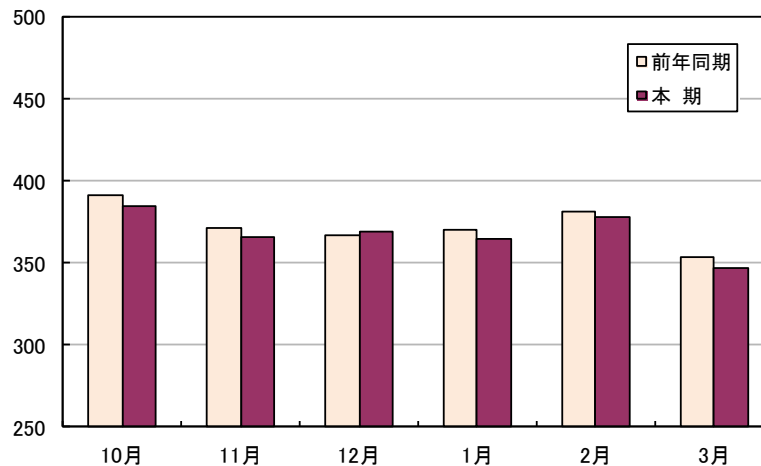
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分	予算現額	収入・支出済額	執行率(%)	
収益的	収入	10,620	10,656	100.3
	支出	10,503	10,278	97.9
資本的	収入	6,996	6,554	93.7
	支出	13,926	11,419	82.0

平成24年度下半期月別有収水量

(単位：万m<sup>3</sup>)

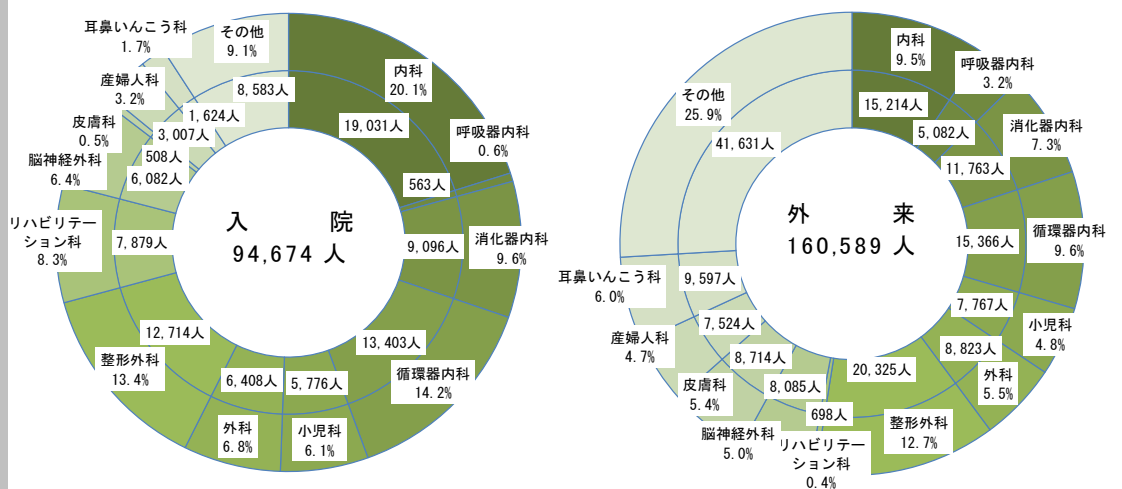


〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分	予算現額	収入・支出済額	執行率(%)	
収益的	収入	1,370	1,359	99.2
	支出	1,799	1,375	76.4
資本的	収入	1,390	1,329	95.6
	支出	1,884	1,849	98.1

〔平成24年度下半期の患者診療科別割合〕

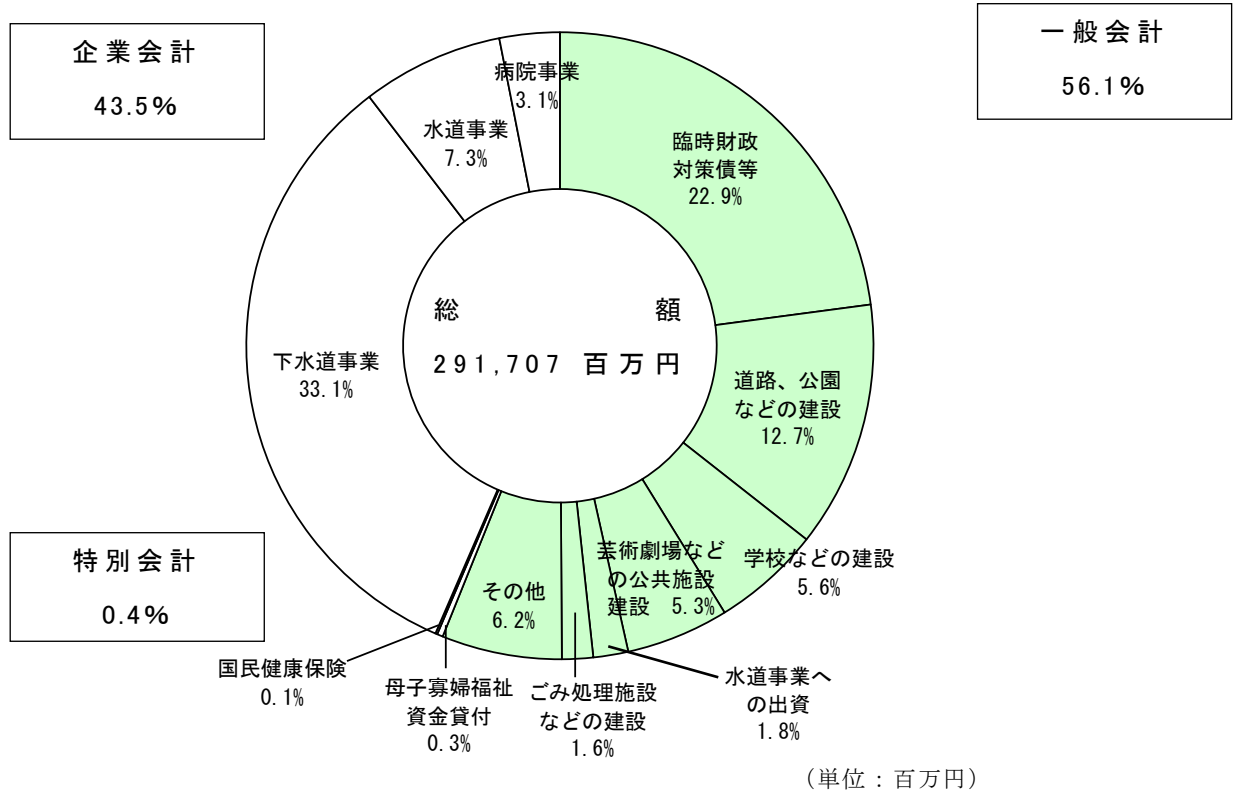


収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

## 2. 市債の現債額（平成 25 年 3 月 31 日現在）



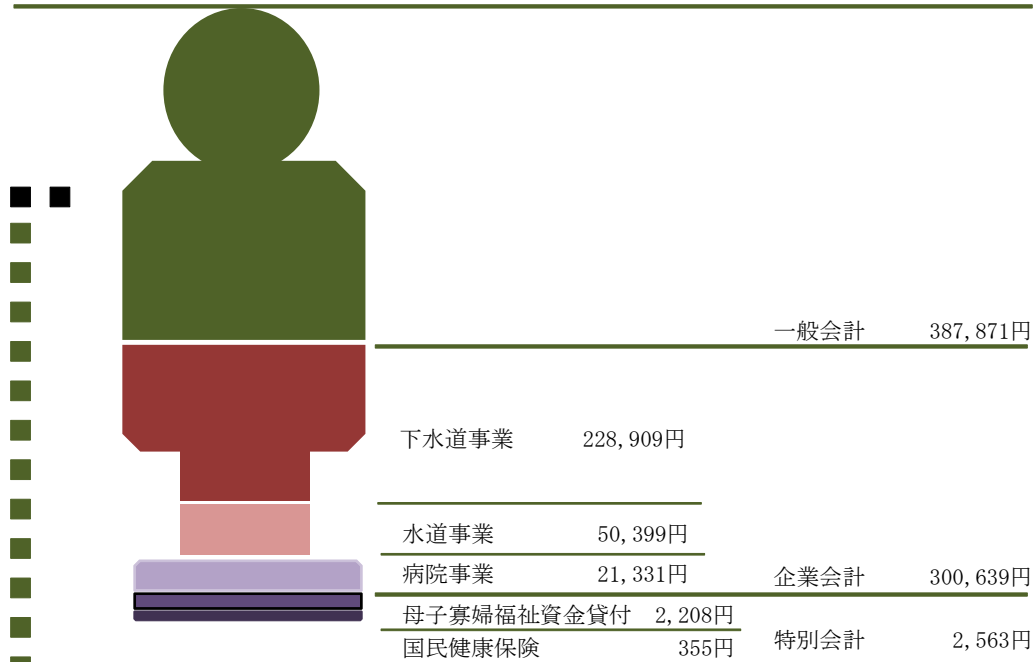
		現 債 額
<b>一般会計</b>		<b>163,723</b>
通	常 債	96,975
	道路、公園などの建設	36,989
	学校などの建設	16,271
	芸術劇場などの公共施設建設	15,355
	水道事業への出資	5,289
	ごみ処理施設などの建設	4,820
	その他	18,251
	臨時財政対策債等	66,748
<b>特別会計</b>		<b>1,082</b>
	母子寡婦福祉資金貸付	932
	国民健康保険	150
<b>企業会計</b>		<b>126,902</b>
	下水道事業	96,624
	水道事業	21,274
	病院事業	9,004
<b>合計</b>		<b>291,707</b>

### 一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債等」があります。

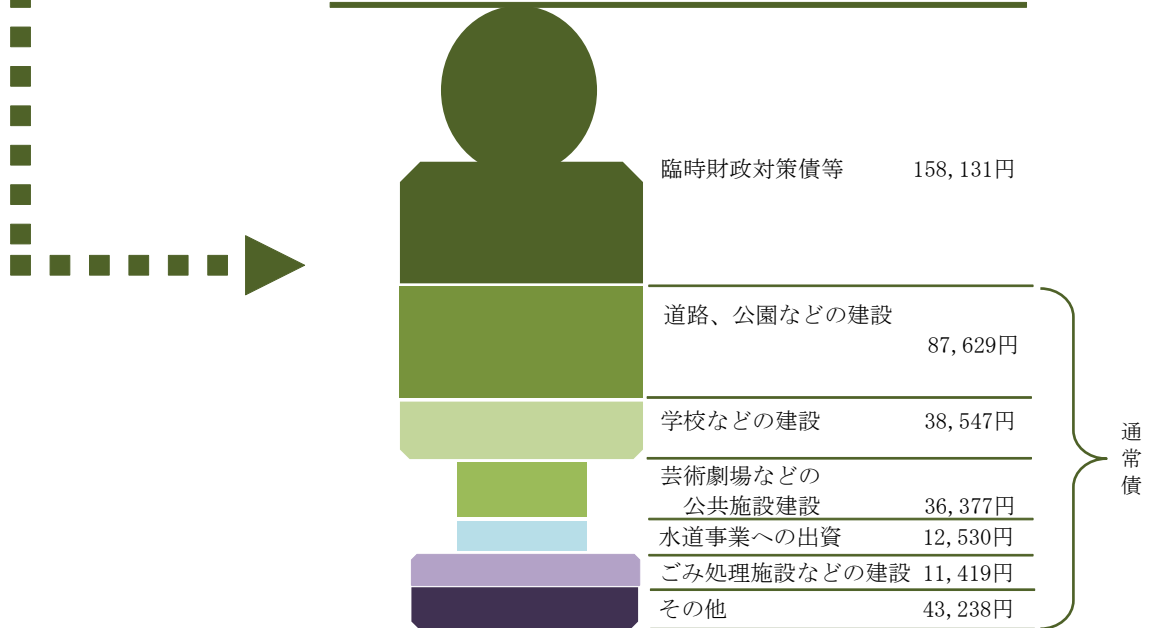
**通常債：**施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用することから、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

**臨時財政対策債等：**「臨時財政対策債」とは、本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は地方交付税で補てんされます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 総額 387,871円



※人口は平成25年4月1日現在の住民基本台帳人口422,107人を使用しています。

特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

### 3. 市有財産の現在高（平成 25 年 3 月 31 日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	7,239,803 m <sup>2</sup>
	建 物	1,238,894 m <sup>2</sup>
	動 産	浮標等 32個
	物 権	地上権 2,270 m <sup>2</sup>
	無 体 財 産 権	商標権 6件
	有 価 証 券	555,891 千円
	出資による権利	3,384,759 千円
債 権	952,859 千円	
基 金	26,450,694 千円	

#### 無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などにに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

#### 基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、緑化を推進し、緑を保全するために必要な費用に充てることを目的とした緑地基金などがあります。

### 4. 一時借入金の現在高（平成 25 年 3 月 31 日現在）

0 円

#### 一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、ずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。